多賀城市歴史的風致維持向上計画と貞山運河

A plan for maintenance and improvement of the historical scenery in Tagajo city , and Teizan canal

鈴木孝行**・雨宮裕樹***

By Takayuki SUZUKI, Yuki AMEMIYA

多賀城市は、これまで「多賀城」という確固たる歴史遺産があることから、奈良・平安時代を背景とした事業を展開してきた。しかし、歴史的風致維持向上計画策定を契機に、「多賀城」のみならず、貞山運河などの魅力を発見することができ、それらをまちづくりに活かしていくこととしている。本稿では、先般、認定された多賀城市歴史的風致維持向上計画と貞山運河を活かしたまちづくりについて、東日本大震災の復旧と復興を踏まえて、効果と課題を報告する。

1．はじめに

多賀城市は宮城県のほぼ中央、仙台市の中心部から北東約 10 kmに位置し、人口約６万２千人、総面積 19.65 km ^{2} と、県内では隣接する七ヶ浜町、塩竈市に次いで３番目に狭い都市である。

市名の由来は、奈良時代の神亀元（724）年に仙台平野を一望できる松島丘陵の先端に築かれ、東北地方の政治・軍事の中心的役割を果たした「多賀城」にちなんでいる。

「多賀城」の範囲は約 900m四方に及び、ほぼ中央には政庁が、城内の各所には実務的な施設が整備され、城外には道路によって碁盤の目状に区画された街並みが形成されていたことが発掘調査により判明している。現在はこの「多賀城」を中心として約 107ha が国の特別史跡に指定されている。

また、「多賀城」には万葉集の編者の一人といわれる大伴家持をはじめ、教養豊かな官人が赴任し、みちのくの風景を歌に詠み込んだことから、市内には「壺碑」「末の松山」「浮島」「沖の井（石）」「野田玉川」といった著名な歌枕が残されており、現在でも詩歌や句作を楽しむ人々が多く見られる。

本市では、こうした歴史や伝統を重んじ、大切な歴史的資源をまちづくりへ反映すべく、特別史跡を中心にこれまで様々な取り組みを進めてきたところである。歴史的風致維持向上計画策定作業を通じ、特別史跡の魅力を補完するだけではなく、「貞山運河」といった全国でも他に類例をみない、運河を中心とした独自の歴史的風致を見出すことができた。

本稿では、歴史的風致を活かしたまちづくりと東日本大震災の復旧と復興、運河を活用したまちづくりについて、効果と課題を報告したい。

写真１　壺碑で句作を楽しむ人々

2．歴史的風致維持向上計画の策定と東日本大震災

（１）策定の経過

本市では、前述の特別史跡や歌枕といった固有の歴史的資源を活用した施策を進めてきたものの、遺跡の利活用や観光施策に関しては未だ充足しておらず、平成 21 年度に実施したまちづくりアンケートの結果でも判るとおり、歴史や文化に誇りを感じていない人の割合が多い状況になっている。

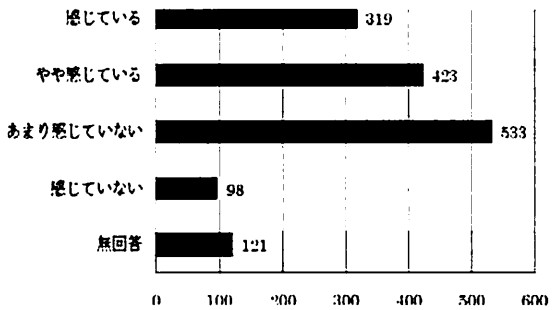

図－１　歴史や文化に誇りを感じている人の割合
（平成 21 年度まちづくりアンケートより）

*keywords：歴史的風致　貞山運河　震災復興

**　多賀城市教育委員会事務局文化財課

***　多賀城市建設部都市計画課

こうした中、平成 20 年度に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が制定され、歴史を活かしたまちづくりに対する国の支援が明確になった。本市においても認定を目指し、平成 21 年度から策定作業に取りかかった。

これまで本市は、「多賀城」という全国に誇る歴史遺産があることから、文化財・まちづくり行政は、多賀城跡やその時代を背景とした事業を展開し、それ以外の歴史遺産を活用していない状況であった。そのため、広く歴史的要素を抽出し、まちづくりに反映させる必要があったことから、歴史を活かしたまちづくりをテーマに市民とのワークショップを開催し、歴史的風致の要素及び事業等を抽出した。

その後、歴史的風致の調査を実施するとともに、国との直接協議や庁内でのワーキング会議を重ねながら検証作業を行い、計画もほぼ固まった矢先、平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災が発生した。

その後、震災により歴史的風致に被害があったこと、震災復興という課題を克服する必要があったことから、多賀城市震災復興計画を踏まえた内容に変更し、平成 23 年 12 月 6 日、文部科学大臣・農林水産大臣・国土交通大臣より歴史的風致維持向上計画の認定を受けた。

（2）計画の概要

策定作業当初、それまでの認定自治体が典型的な江戸時代の城下町や宿場町であったことから、本市のように奈良・平安時代を中心とするまちづくりや文化財行政を行ってきたところが認定可能なのか不安ではあったが、策定作業を通して、以下のような 4 つの歴史的風致を設定することができた。

■古代多賀城に見る歴史的風致

神亀元（724）年に創建された多賀城は、江戸時代、多賀城碑の発見により古代の文献に見える遺跡であることがわかって以来、地元の人々を中心に守り、伝えられてきた。このような意識や景観は、いにしえの歴史や歌枕を感じ取ることができる場として、多くの人々を魅了し続けている。

写真２　多賀城跡

■塩竈街道に見る歴史的風致

塩竈街道を舞台に繰り広げられる陸奥総社宮の信仰と祭礼が今日まで受け継がれるとともに、街道沿いには江戸時代以来の名所旧跡が今なお残っており、街道の佇いや風景を今に伝えている。

写真３　塩竈街道を通る神輿

■農村集落に見る歴史的風致

市内の集落には五穀豊穣を祈る祭りや講など営農に関わる信仰が現在も受け継がれており、板倉などの歴史的建造物と相まって農村集落としての風情を醸し出している。

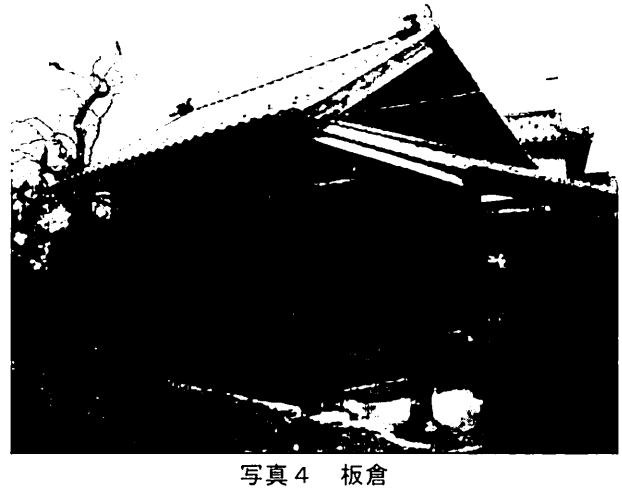

写真４　板倉

■貞山運河に見る歴史的風致

米輸送のために開削された貞山運河では、今日でも物資輸送等に利用され、船が往来する風景が江戸時代以来続いている。また、明治期には既に行われていた燈籠流しが現在でも続けられており、数多くの燈籠が水面に浮かぶ姿は夏の終わりを告げる運河の恒例行事となっている。

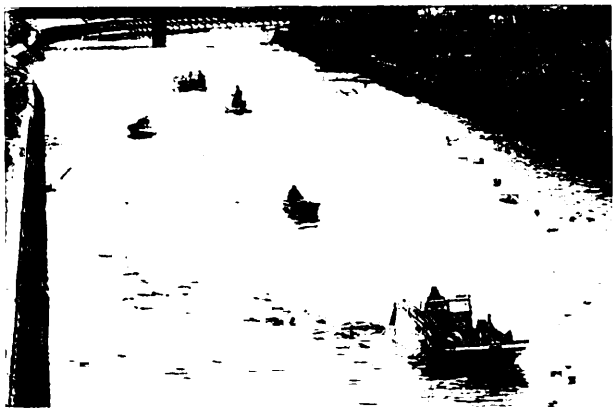

写真５　運河をゆく漁船

計画では、これら４つの歴史的風致を中心に、事業展開する重点区域を設定した。国指定文化財が特別史跡多賀城跡附寺跡のみであったことから、貞山運河や砂押川といった水路で結び重点区域を設定した。重点区域を設定するにあたり河川や運河を活用した点は当市の特徴といえよう。

事業については、震災復興のシンボルとして「多賀城南門復元事業」を主要事業として掲げるなど古代多賀城に見る歴史的風致に関わるものが多くなっている。その他の歴史的風致に関わる事業については、板倉など策定作業を通じて見出したものが多いことから、調査を踏まえた上で、事業を展開していくこととしている。また、震災を踏まえ、被災文化財保全活動や多賀城体験学習事業といった事業も盛り込んだ。

（３）東日本大震災による歴史的風致の被害状況

多賀城市の被害状況は表－１のとおりである。

３月１１日午後２時４６分、これまでの経験、想像をはるかに超える大地震、大津波が襲い、かつてないほどの甚大な被害が発生した。

津波は、市南部の宮内地区で浸水高 4.6m、貞山運河のある市東部の大代地区は 2.6mであった。津波によって浸水した面積は 662ha で、市域の 33.7%にも及んだ。

歴史的風致の被害状況は、特別史跡多賀城跡附寺跡で地滑りや崩落等が若干見られたが、一部にとどまり、比較的軽微な被害で済んだ。しかし、歴史的風致を構成する倉、海岸部にある貞山運河に大きな被害があった。倉については、本市文化財課を中心に地元の大学、友好都市等の方々の協力により調査を進めた。貞山運河については、海岸線から近い場所にあることから津波による被害が大きく、課題・問題等も多いことから、詳細は次章で報告する。

表－１　多賀城市の被災状況（H23.12.8 現在）

人的被害	
死　　者	１８８名
行方不明者	１名
住家被害	
全壊	１，７２８世帯
大規模半壊	１，６２３世帯
半壊	１，９４４世帯
一部損壊	５，７０９世帯
津波浸水面積　６６２ha（市域面積の３３．７%）	

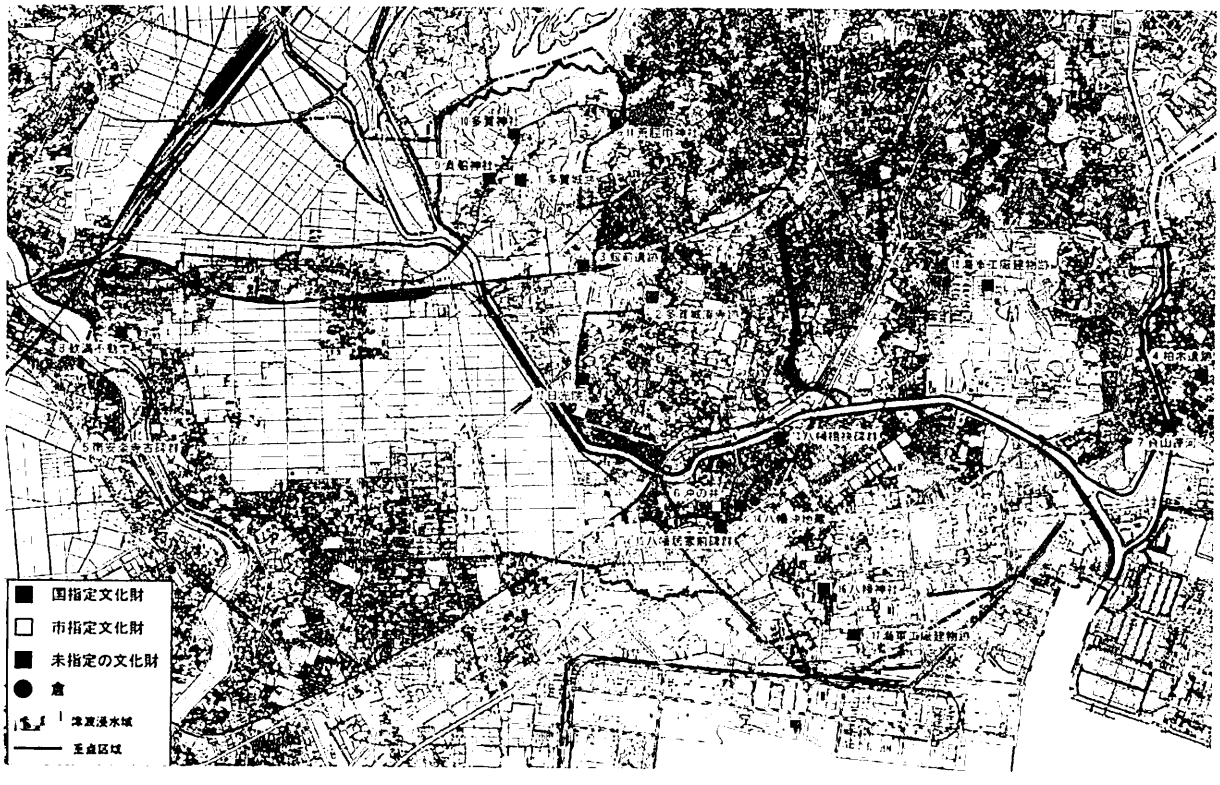

図－２　重点区域と被災した歴史遺産

3．貞山運河の現状とこれからの取り組み

（1）貞山運河の歴史と利用状況

貞山運河は、阿武隈川河口から塩竈湾までの海岸線沿いに延びる日本一長い運河で、その北の東名運河、北上運河を含めると総延長46.4kmに及ぶ。名称については、発案者である伊達政宗の偉業を讃えるため、政宗の諱にちなんで明治時代に「貞山堀」と命名され、その後、現在の「貞山運河」に改称された。

多賀城市域を通る「御舟入堀」については、万治年間（1658～1661）までに塩竈湾―大代間、次いで寛文10～13年（1670～1673）に大代―蒲生間と順を追って開削された。明治になると、日本最初の西洋式港湾建設事業である、野蒜築港事業に伴い、貞山運河の改修工事が行われた。今日見る運河やそれに合流する砂押川に見られる石積護岸、運河幅や切り通しの風景は、この時の拡張工事によって造られたものである。野蒜築港事業が頓挫し、物資輸送が運河から鉄道へと移行してもなお、市内を通る貞山運河では、物資輸送が行われ、加えて、松島湾内の漁船が危険を冒さずに航行できる航路としても利用された。今なお、多くの漁船が航路として利用しており、長大な貞山運河の中でも往来といった景観を最も良くとどめている地域となっている。

（2）東日本大震災による影響

東日本大震災の影響により貞山運河周辺の地盤が沈下し、その後の大津波によって護岸の崩落や明治～昭和期に築造されたとされる石積護岸などの遺構にも滑落などの被害が見られ、今なお復旧には多くの時間を要する。一方で、貞山運河は、近隣の海苔養殖業者が海上交通路として利用してきたこともあり、運河そのものの被害と合わせ、生業への影響にも多大なものがある。

（3）これからの取り組み

もともと、市内の貞山運河は、東日本大震災以前から認知度や価値付けなどが不足しているという声があり、これらをどのように克服していくのか検討を進めているところであった。数年前から貞山運河を有する自治体で開催している貞山運河リレーシンポジウムは、これらの価値付けを広く内外に発信しようとする動きであり、有意義な結果を残している。今後も、多くの方々が貞山運河を享受できるよう、継続的にシンポジウムが開催されることを願いたい。また、市としても独自の積極的な取り組みを打ち出すことによって、貴重な土木遺産の継承の一助となることを考え、貞山運河が有する“生業”、“建造物”と“周辺の地域”が一体的に担っている価値を連綿と伝えるため、歴史的風致維持向上計画を策定した。魅力ある貞山運河を体感できるような環境整備や貞山運河の価値を伝えるガイダンス施設の設置、貞山運河での運航事業など具体的な事業計画を掲げている。

今後は、さらに歴史的風致維持向上計画の中心とする重点区域を範囲として景観計画の策定に取りかかることから、景観形成の重要建造物として調査を実施し、さらなる価値付けを実施していくこととしている。

写真６　崩落した護岸（上：震災前）と流出した護岸（下：震災後）

（4）今後の課題

今後の課題としては、県が管理している貞山運河に対し、市がどのように関わるか、県と市の役割分担のあり方、県や市以外の団体の関わりをどのように位置づけるのか調整を図っていくことが必要である。また、今日みることのできる運河は、技術・経済・社会・景観の歴史的進歩の証でもある。貞山運河は広域にわたるものであることから、市内の運河単独での価値付けでは運河本来の魅力発信・創出は難しい。今後、文化的景観などを見据えた広域的な計画策定が必要であろう。

4　震災復興と歴史的風致維持向上計画策定の意義

歴史的風致維持向上計画を策定したことにより、文化財単体としてだけではなく、歴史的資源を群として捉え、人の活動を絡めてみる視点が組織としてもてるようになった。このような視点があったからこそ、震災後における歴史的風致の被害状況把握において、未指定の歴史遺産にまで目を向けることができた。また、震災復興において、災害復旧優先は言うまでもないが、まちづくり部局と文化財部局が連携して進めてきたからこそ、震災復興計画に歴史的風致維持向上計画を盛り込むことができ、１０年後を見据えた多賀城市復興の道しるべ的役割を担うことが可能になったのである。